

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月25日

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年12月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月22日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、橋本光伸、荒池和史、森田尚希を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、原島茂雄、中川達也、三原宇雄を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、既存の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を年額20百万円以内として支給し、発行又は処分される普通株式の総数は年間12,600株以内とするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件					
橋本 光伸	17,994	109	0	(注) 1	可決 98.9
荒池 和史	18,003	100	0		可決 98.9
森田 尚希	18,003	100	0		可決 98.9
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
原島 茂雄	17,987	116	0	(注) 1	可決 98.8
中川 達也	18,005	98	0		可決 98.9
三原 宇雄	18,004	99	0		可決 98.9
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	17,989	114	0	(注) 2	可決 98.8

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したこ

とにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。